

大学におけるフランス語教育

—現状と改革の方策—

渡 邊 英 夫

はじめに

今年度の「日本フランス語教育学会秋期大会」(於：広島大学，10月24日開催)で「大学におけるフランス語教育の現状と問題点」と題するシンポジウムが催された。昨年行われた，いわゆる「大綱化」は一般教育の外国語科目としてのフランス語教育界にも大きな影響を及ぼし，単なる法制改正に基づく対応にとどまらない理念的な，根本的な問いかけとしてフランス語教育の在り方を問うことになった。

地方開催の学会ということもあり，中・四国という地方レベルの大学の現状報告，分析，さらに問題への対応という視点でシンポジウムはもたれた。もとより，首都圏，近畿圏といわれる大都市に日本の大学の大半が集中するとはいえ，国立・公立別，規模別ということを考慮すると，一部のいわゆる大大学を除けば，ここでのパネリスト達の報告に参加者は多くの共通点や，類似性を見出したのである。

筆者は香川大学の紹介を通して，表題の発表と質疑応答を行ったが，その紹介と，併せて本学で検討されている初修外国語教育の改革案に添って，大学におけるフランス語教育の意味と展望について述べてみたい。

I. 現状と問題点

1) 香川大学の一般教育

初修外国語教育の母体は，香川大学一般教育部である，一般教育の責任主体が大きく，教養部・総合科学部という特別組織によるものと，それ以外の通常学部担当のもの二つに分類されるが，香川大学の場合は後者の中でも最も少数派である，特定学部担当制によるものである。教官定員は

50名。すべて教育学部に所属する。外国語については英語教官12名、初修外国語についてはドイツ語5名(外国人教師1名を含む)、フランス語2名、中国語2名、ロシア語1名の構成による外国語教室が教育と研究主体である。一般教育の外国語科目の他に人文系の演習および教育学部総合課程言語文化コース(学生定員20名)の教育・指導に当たっている。

2) 卒業要件としての単位とクラス

香川大学4学部(法学部、経済学部、農学部)の定員1,080名の内訳は、教育学部290名、法学部200名、経済学部400名、農学部190名である。そして一般教育としての外国語の卒業必修単位は、最大が法学部・経済学部などの英語8単位、初修外国語8単位、最小が改正前の大学設置基準どおりの「1科目8単位」の教育学部教員養成課程である。農学部は丁度その中間の英語8単位、初修外国語教育4単位ということになる。

全学部に開かれた一般教育は、科目別の時間帯を設定してカリキュラム編成が行われている。外国語科目については、学生達はクラス単位で当該の外国語の履修を行う。学生には設置基準以上の単位修得も可能で、すべての学生が1科目以上の外国語を履修するという前提から、卒業必要単位の8単位履修の外国語をもとにクラスが編成されている。従って一部例外⁽¹⁾を除くと、あるクラスの学生とは英語と初修外国語の共通メンバーということになる。

フランス語履修者を含む初修外国語と英語の対になったクラスがセットで編成されるのは、それぞれの必修単位を同じくする法学部、経済学部である。この法・経両学部については、11年前の法学部設置以前の経済学部単独の時から、学生の履修希望を教官定員(可能な非常勤の援助も併せて)が考慮されて、教育の妥当性が計られ、1クラス60名前後を定員とすることが決められた。

そして初修外国語のクラスはドイツ語4、中国語2、フランス語2、ロシア語1となった。その後、学生の定員増を吸収し、現在ではこのクラス

定員も、70名程度にふくれ上がっている。しかし、クラス定員が70名にもなること自体が既に外国語教育にとっては大きな問題であるが、それ以上に問題なのは、学生の志望がこのクラス分けに必ずしもうまく納まらないことである。

そこで私達は、法・経両学部については入学早々に学生達を一同に集め、「外国語履修ガイダンス」なるものをもってクラス編成にあたってきた。

まず、大学で新しい外国語を学ぶ意義や必要性を説くことから始め、各国語の紹介、履修にかかわるシステムが、両学部の全新入生を前に説明される。そこではまず、外国語選択の意味の重大性を喚起すべくアンケート調査が行われ、途中クラス定員と学生の第1回の志望外国語の発表がなされ、さらにその結果をみた上での志望順位を第1位から第4位まで記した申し込みがなされる。コンピューター抽選を経て結果は後日発表される。

結果はドイツ語志望者がこの制度発足の1978年以来ほとんど毎回定員を上回り、10年程前にはほとんど同率で、定員にわずかに足りなかったフランス語、中国語については、その後徐々に中国語希望者が増加するのに対し、一方のフランス語志望は減少。当初は志望者が定員の半数近くであったロシア語は数を増やし、現在はほぼ定員近くに達している。最近2年間の希望状況は下記の通りである。但し、アンケート数が必ずしも定員と一致しないのは、ガイダンスに欠席し、アンケートを提出しなかった学生がいるためである。

学 部		経 済 学 部				法 学 部			
外国語クラス		独	仏	中	ロ	独	仏	中	ロ
1991年	定 員	177	88	88	47	91	45	45	20
	アンケート	238	43	80	34	117	19	45	15
1992年	定 員	184	91	91	47	94	47	47	22
	アンケート	242	30	103	32	117	29	45	16

学生は人気の高いドイツ語、中国語を第1、第2希望とするため、当然この2外国語の定員がまず満杯となり、わずかに余裕のあるロシア語と、大幅にあきのある希望順位の低いフランス語に、第3、第4希望という形で、もともとドイツ語や中国語などを希望した学生達がやってくることになる。現在、第4希望を多くかかえるフランス語では学生の学習モチベーションに問題があり、また学部改革を図る専門学部からもこの制度への批判の声がある。⁽²⁾

3) カリキュラムとクラスの現状

本学のカリキュラムは前期・後期制のいわゆる半年の学期制である。

1年前期をI、後期をII、2年前期をIII、その後期をIVと記号化し、通常週2回(2コマ)行われる授業に、a、bの内容分類をあわせて行っている。⁽³⁾

aはいわゆる「文法」、bは「講読」中心の授業形態をいう。これは伝統的にそうあるべきだと信じられ、特別に論議されないままに設定されてきた到達目標に添ってつくられたカリキュラムの中で、条件は全く異なるものの、効果的と信じられた旧制高校以来の外国語学習の機能分担に基づくものである。但し、一般に文法はI、IIの1年で終了するため、上述の意味でのa、bの区分化はIII、IVについては異なった授業であることを示すに過ぎない。各学期ごとに、1週1コマの授業に対し、その履修要件の充足者に1単位が与えられる。従って、学生の卒業必修単位8とは、I、II、III、IVのそれぞれのa、bの単位の合計ということである。また、上記の記号表記は当然のことながら授業内容のグレード明示でもある。フランス語を含む初修外国語教室では、第1学年で履修可能なI a、I b、II a、II b(合計4単位)の内、2単位以上の取得者に、III・IVの受講を認めている。また、その習得が卒業必要単位とはならないが、さらにフランス語を学び、能力を高めたい学生用にV・VIが開講され、この受講希望者については、V・VI設置の主旨に鑑み、I～IVまでの全単位取得を条件としている。別に再履修者用クラスが開講されていることを付記しておく。

香川大学の外国語カリキュラム（卒業要件としての外国語単位）⁽⁴⁾

卒業要件の初修外国語単位数	科目 学部・コース	初 級				中 級				上級		英 語 (単位)	卒業要件の外国語総単位数
		I		II		III		IV		V VI			
		a	b	a	b	a	b	a	b				
		文 法	講 読	文 法	講 読								
4	農 学 部	○	○	○	○							8	12
4	教 育 学 部	○	○	○	○							8	12
0乃至8		○	○	○	○	○	○	○	○			0乃至8	8
8	総 合 科 学 〈文科〉	○	○	○	○	○	○	○	○			8	16
8	経 済 学 部	○	○	○	○	○	○	○	○			8	16
8	法 学 部	○	○	○	○	○	○	○	○			8	16

*一種類の外国語で8単位を修得する

担当分担制

こうして区分、グレード化されたフランス語教育は、現在2名の専任教官(渡辺, 守矢)と、岡山大学からの2名の非常勤講師(榎木, シャメル)によって運営されている。特にその内の1人、フランス人のシャメル講師の協力は、直接フランス人の専門家の教授を受けるというだけでなく、言語そのものの具体的プレゼンスという意味でもはかりしれないものがある。

上記2学期制と、それに基づいたI～IVのグレード及び、a, bの分類化を組み合わせたカリキュラムの開始以来、フランス語教育をバランスのとれた機能的、効果的なものとするという方針のもと、私達はクラスの担当教官を学期ごと、a, b分類ごとに同一にしないよう、常に複数の教官によって行えるよう配慮してきた。例えば、I aとI bは異なった教官が当たり、I aからII a, I bからII bに移行する際にも担当者が替わる。

残念ながら、非常勤講師の出講日の都合からすべてのクラスについて、原則どおり4人が分担してあたるということは事実上不可能であるが、少なくとも1学年で学生が履修する4コマの授業に、3人の教官による共同分担が実現されてきた。

私達は、学生達のややもすると教官個人のイメージと結びついた外国語の選択や学習のメリットよりも、実際に見過ごされてきているデメリットの克服を目指した。日本人教師の個人差も含めた限界を認め、さらにネイティブのフランス語教師に少しでも多くのクラスを担当してもらう効果に期待したのである。また、短絡的に受講＝単位認定を結びつけ、すべてが易きに流されやすい学生達は、卒業要件としてのフランス語単位取得という最終目標を名目に、教官を閉鎖的な同目的価値集団へ引きづりこもうとする。

複数の教官によるクラス担当は、何よりも学生に外国語の選択と学習に主体的に関わらせることができることは先述のとおりである。他の条件が同じなら、学習の継続とその効果はすべて学習者のモチベーションの強さと、その持続、再発見にあることはいうまでもない。そして、それこそは能力の向上によってこそ強化されるものである。

共通テキスト

さらに、ここで行われる第1年次生対象のI a, II aの「文法」中心のクラス（3クラスある）には同じテキストが使われている。もともと初修外国語の文法中心のテキストに大差はないはずである。学習項目は同一、期間も1年で設定、授業時間数の基準も90分×30回を前提として編集されている。（大学によっては週2回のすべての時間を文法にあて、半期ですますところもある。）いわゆる内容の違いとは、編者の対象学生の能力やテキストを使用する教官の趣向への配慮にすぎない。従ってテキストの統一とは、具体的には説明の方法、例文の選択と提示、練習問題の質と量の統一ということになる。

ところで、卒業に必要な8単位を履修する学生にとってI a, II a（文

法)の履修は、Ⅲ・Ⅳの授業参加に不可欠であることはいうまでもない。

さらに現行の3学部混合によるⅢ以降のクラス編成や、教官の分担当が前提のカリキュラムを考慮すると、Ⅰ・Ⅱレベルの学生の履修終了時に到達目標能力に大きな差が生じるようなことは決してあってはならないのである。共通テキスト、さらには共通テストの実施が不可欠の理由である。

統一テスト

複数担当制、統一テキストの使用は当然統一テストにつながることになる。この最大の効果は、十分な論議がなされ、それに基づいて行われるはずの教師間の教育理念の調整、あるいは統一の問題と深くかかわっている。元々が研究者として出発した大学教官は、その研究成果は開かれた客観的な評価を受けるが、その教育能力は一般に公開されない。当該の学生との閉鎖的な関係の中での価値共存という型をとる。また、そういう型であるからこそ、個性的で、自由な、さらにアカデミックな教育の場を大学に作りあげてきた。しかし、その閉鎖性はまた、一步教室の外や、あるいは大学そのものをとり囲む社会の価値や、その変動、あるいは意識の変化や期待に應えるものでは必ずしもない。複数の同僚との共存システムである一般教育のフランス語教師も例外ではない。最も難しく、微妙な問題でもある同僚間での教育理念の調整や、ややもすれば見失うこともある教授意欲の向上にも、私共のシステムが有効であると信じている。

しかし、ここにいくつか問題がないわけではない。

学期制の実施と複数担当制は、制度の合理性と優れた合目的性故に、もともとがモチベーション不足で、ややもすると怠惰な一部の学生にとってはほとんど履修を不可能とする制度になりかねない。また、大方の履修は済ませたはずなのに、たまたま学習不足のために必要8単位のうちのわずか1単位を失ったり、またその1単位が後半のレベルの高い授業での単位取得にもかかわらず、初歩の前段階で生じるという笑えぬ事態を招くことがある。私共に今以上の連携と、きめ細かなカリキュラムやシステムづくりが求められている。

4) 学生のアンケート

「大綱化」の法制化と、それを契機に大きく振れ始めた大学内外の状況。学部や一般教育部はすでにカリキュラム改革の検討に動き始めている。果たして、学生側の現状認識や、システムへの対応、さらには将来への展望などはどのようなものであるのか。

今年度はじめてフランス語受講生全員に、「フランス語教育の問題点とその改革への提案」などを下記のアンケートにより問うてみた。アンケートは9月21日から10月5日までの前期試験直前と、一部の学生については試験時間終了後に実施された。

フランス語教育についてのアンケート

- [1] 現行のフランス語の授業についての感想 (特に不満や疑問点)。
- [2] どうすれば不満や問題点が解決すると思うか。
- [3] あなたが期待するフランス語の授業とは (方法・教材、到達目標など)。

アンケート調査には290名 (78%) の回答があり、これらの問題がかれらにとって如何に切実で、重大な問題であるかが痛感されるものであった。ここで意外とも思われるが、学生達はどのみち「フランス語は勉強しなければならないもの」(41%) であるが、しかし6年も中学・高校であんなに一生涯やらされた英語ですら、結局満足以外に喋れもせず、その上読めたり、書けたりも出来ないのだから、「フランス語はたった2年間で出来るはずがない」(27%) と考えている。だから、せつかく初めてすることでもあるし、本当はうまくいかなかった英語の汚名返上が可能で、万一英語以上に出来ればと考えるでもないが、せめて「到達目標を下げて、レベルは低くても、バランスのとれた能力をつけたい」(62%)。でも単位取得は不可避なのだから、「一応の成果はあった中・高校の英語のように教えてもらえないものだろうか。模擬テストをしたり、プリントをもらったり、問題集をすればよい」(24%) という。それにしても、「フランスのプレゼンスが本当でない」(32%) とむなしく付け加える。

受験によるのか、もともと欠落しているのか、学生達の無批判性や受動

的な性格には驚かされるが、批判することなく与えられてきて、それなりの評価が大学受験という成果となった英語教育を中心に、自己正当化を図りながらの大学の外国語教育が批判されているように思われる。

確かに、1年間1週2コマ、各30回の授業(90時間)で、いわゆる文法をひとつおろしき、基礎的な音声教育、簡単な会話、および講読能力の育成が目指され、2年目にはインタビューや、戯曲、映画のシナリオなどを用いた、より高度な口語フランス語の理解・運用能力や、童話、小説、エッセーなどによる講読力の養成などが全国規模でほとんどの大学で行われてきた。毎年刊行される多数の新刊語学教科書を見れば一目瞭然である。大学2年生用(Ⅲ・Ⅳのクラスに対応する)の授業内容はすでに中・高校の6年間の学習の後に行われる英語のそれと大きく変わらないといっていだろう。

ところで、フランス文部省が世界中のさまざまなフランス語教育機関で学習するフランス語修得者の水準に統一性を保つために開発した DELF (Diplôme Élémentaire de Langue Française)・DALF (Diplôme Approfondi de Langue Française) という試験制度がある。DELFはA1からA6までの6単位、DALFはB1からB4までの4単位があり、1単位が100時間の学習に相当することになっている(但し、フランス人によるフランス語教育機関で)。そして、DALFのB4までの通過者について初めてフランスの大学の正規課程登録のためのフランス語試験を免除される。

私達の「1科目8課程」のⅠ～Ⅳは360時間にしかならないことを考えると、たとえ選択された学習者に、すぐれた専門家による教育的工夫のされた授業が行われたとしても、正直バランスある語学力が期待されることは極めて難しい。ましてや、専門書の外国講読を可能にするような語学力に不可欠の文化性の涵養となると、とうていおぼつかない。言葉は決してコミュニケーションの道具としての単なる記号や符号ではないからである。学生達が「無理」というのも当然である。

学生の主張はレベルを下げてでもバランスのとれた能力を期待している。彼等の現実感覚は、制度としての外国語教育を回避する気は毛頭なく、自

らの怠惰も認めながら(28%)も、外国語の意味を正しく把握している。うまく成功はしなかったが、英語学習は情報授受の道具(コミュニケーション)としてやらなければならなかった。ならば、せつかく新しく学ぶ外国語は自分の好きなものを出来る範囲で学びたいという。少しでもいいから喋れば旅行で役立つし、歌や映画も楽しめる。雑誌の広告や記事も少しは読めるかもしれないと期待する。少なくとも、これ以上やりたくないし、やりたくてもやれない外国語も、いつかやらなければならぬ時や、やりたくなるような機会や状況が到来した時には役立つではないか。英語の失敗は繰り返したくない。

それにしても、大学の授業はあまりに「訓練のない」、一方的な「講義」のようで、その上多人数である。先生は学者かもしれないけれど、教え方がうまくないという。「授業時間もやたら長くてグラグラしている。」もっと授業内容が変わらなければ、テレビ時代の今の学生を引きつけられない。特にフランスそのものの存在感が、観光と一部ファッション産業に限られて現実性が極端に少ないため、フランス語学習の実感がわかず、無味乾燥な記号学習にすでに陥っているのではないかとも思われる。「言語文化」の授業の併設、あるいはそれを取り入れた学習が望まれる。例えば慶応義塾大学SFCで行われている新入生対象の総合講座「諸国語概説」や、月1回行われるという「レクチャー・シリーズ」は大いに参考としたいところだ。⁽⁵⁾

II. 改革と展望

1) イデオロギーの再検討

1945年(昭和22年)7月、大学設置基準協会設立総会で決定した「大学基準」において、教養中心主義の旧制高校の影響を大きく受けて、外国語教育は一般教育科目の人文系列の1科目として出発した。

しかし、1948年(昭和25年)6月の大学基準の改訂により、一般教育科目から分離し、補助科目的性格のものと位置づけられた。外国語科目を多数履修して、人文科目を学ばずして人文科目系列の単位認定がされる懸念が示されたのと、外国語科目そのものの教養的要素よりも、コミュニケー

ション的要素の方が強く意識されたが故である。

1956年（昭和31年）の文部省令となった「大学設置基準」がこれを追認し、外国語は「1科目8単位」が卒業単位となった。⁶⁾さらに1970年（昭和45年）の改正によって、一般教育36単位中、12単位を外国語・基礎教育・専門教育科目の単位で代えられるようになった。従って、場合によっては卒業必要単位の20単位までを外国語で取得することも可能となったのである。さらに1991年（平成3年）のいわゆる「大綱化」が卒業要件としての外国語の枠そのものをはずしてしまったことは承知のとおりである。

ところが、すでに制度化してしまったシステムは、その設立の理念が問い直されることもなく不満や問題を抱えつつ、継承されていく。外国語教育の「非効率」が唱えられ、不満と批判が大学の内と外から叫ばれている。そしてその不満を解消し、批判の矛先を変えるために採られた方策が、せめて一ヵ国でもいいから「出来る」外国語を学ばせたい。即ち実効ある外国語を修得したいということがあり、そのシステム化であった。しかし、それはすでに制度的には20年も前から可能だったのである。問題はむしろやらなかったことであり、また、やれなかつたことの方にある。そして今、この反省は英語教育をもって実現できるのではないかとのコンセンサが出来つつあるかのようである。大学英語教育学会が1989年（平成元年）10月に大学審議会大学教育部会に提出した「大学外国語（英語）教育改革の方策に関する意見」の次の第1項目は大変興味深い。

「急速に進展する国際交流、わが国の経済力の発達により、コミュニケーション中心の英語力を質量ともにつける必要がますます高まっている。大学生には、この観点から英語を中心とした外国語教育を与えていかなければならない。もとより、西欧文明の中心である英語がもたらす教養は重要である。内容面ではそれも吸収するが、地球全体にコミュニケーションの道具として共有化されつつある英語を自由に使えるようにしなければならない。それに伴って、教養面もさらに広まると考えられる。」

外国語教育の必要性、重要性が外国語のコミュニケーション機能に比重

がおかれ、ある外国語がすでにグローバルなコミュニケーションの道具として評価されるものであるとすれば、その言語の文化性、その固有の認識の方法と様式も自ずと普遍化を強める。また、その言語は、言語そのものもつ固有の思想的枠組 (frame of reference) からできる限り解放されたものになるはずである。⁽⁷⁾

こうして多様な文化的主体である多くの人々の共通的性格をもたざるを得ない英語によって、一元的な情報や知識の取得がなされ、「教養面を広げる」ということは、必ずしも本当の意味の「国際化」を意味しないことはいうまでもない。英語教育への提案はむしろ中等・高等教育でこそ指摘されるものであって、初修外国語教育が可能なシステムとされた大学の外国語教育を支える理念はもっと別のところにあるはずである。

また、「補助的」性格をもつ科目とは、もとより「なくてもいいもの」でもなければ、また「アクセサリー」でもないことはいうまでもない。外国語教育が「非効率」な成果しかあげえないのはこの補助科目的性格の理解にあったと思われる。「補助的」とは、とりもなおさず補わなければ本来のものが定立しないということであって、外国語教育の補助性とは、真の語学力の養成をもってこそ完結するものである。外国語で書かれた「文献を暗号解読の要領で字引という乱数表を使って日本語に訳す」⁽⁸⁾という型で、外国語の必要性や効用が解釈され、それが合目的化された教育システムや理念を補助的というのではない。もはや、外国語教育の「教養主義」「実用主義」の区分が論議される段階ではない。

生活・文化と深い係わりのある言語は、その使用を通して「自己のアイデンティティを確立し、自己のアイデンティティを認識し、また自己のアイデンティティを表現するものである。」⁽⁹⁾所属するグループによって自己のアイデンティティを認識する人間の、その手がかりのひとつが言語であることを考えれば、外国を対象とする学問、外国に関わる学問、外国語をとおして情報の収集や分析をする領域が、その言語そのもののアイデンティティに必然的に拘束されることはいうまでもない。すでに1988年、国大協

教養課程に関する特別委員会はその報告書で、「英語以外の外国語を履修することにより世界には様々な文化圏や様々な発想が存在することを肌で覚え、複眼的視点を養い、それぞれの言語を通じてそれぞれの民族の生活・文化の基底を感じる能力を身につけることが大切である」と述べている。

2) 初修外国語（フランス語）教育の改革の方策

フランス語を含む初修外国語教室は上述のような初修外国語教育の必然性を前提に、「大綱化」制定を積年の外国語教育の「非効率」の批判に応える教育改革の契機であり、また好機として、いくつかの方策を検討してきた。こうして作成されたのが「大学における外国語教育の改革の方策—初修外国語の場合—」である。1992年3月、「香川大学一般教育部大学教育研究室共同プロジェクト（中間報告）」として発表された。改革案の基本方針は、現状の制度的な枠組での可能な語学力の向上であり、効率ある教育を通して、一般教育としての外国語教育のアイデンティティが広く評価されることを期待している。

初修外国語教育の改革の法策案

- 1) 外国語の履修を「外国語・基礎」と「外国語・上級」の二段階に分ける。
- 2) 「外国語・基礎」の授業は、「読む、書く、聞く、話す」四技能について、総合的な語学力の基礎を養成することを目指す。
- 3) 「外国語・基礎」の履修単位数は、8単位とし、必修とする。
標準履修学期は第1学期～第4学期とする。
- 4) 「外国語・上級」の授業は、より上位の学力向上を目指し、かつ、専門学部の「外書講読」や大学院進学にもつながる語学力の養成を目指す。
標準履修学期は第5学期～第8月期とする。
- 5) 「外国語・上級」は選択とし、従来よりも時間当たりの単位数を増やす。
- 6) 外国語の授業は、担当教官の間で調整を行いながら、外国人を含む、ティーム・ティーチングを実施することが望ましい。

7) 外国語のクラス定員は少人数が望ましい。

1) は従来の初級 (I・II), 中級 (III・IV) の区分を排し, この二つを総合, 連続したものとして「外国語・基礎」とするものである。「外国語・上級」とは既存のV・VIを意味する。

2) は外国語は4技能のバランスある教育を通してこそ, 真の語学力が養成されることはいうまでもない。しかし, 「読む」ことを中心に行われる旧制高校時代以来の外国語教育をめぐる環境が受け続けられてきた。また, それは外国語教師の出身母体の価値観の反映でもあった。「読み」を中心の授業で, 果たして本当に「読む」能力が培われているかも疑問のあるところである。「話せず」, 「書けず」, 「聴けず」に「読み」の正しさを如何にして確認しうるのであろうか。

私達は, 従来の2年間のメニューを, たとえその到達目標を下げることになっても, 巾広くバランスのとれた効果的な語学力養成を目的とした教育を指向したい。ここでは「訓練」を中心とした, いわゆる「運用能力」という型の外国語の力を目指している。テキスト試案では慶応義塾大学SFCでの実施と成功に裏づけられた“AVEC PLAISIR”や“ENTREE LIBRE”など,¹⁰⁾フランスで発行された外国人学習者向けの教材が適当と思われる。また日本でも最近, ビデオとセットしたすぐれた教材が開発されている。

3)・4) は従来のシステム内での提案である, カリキュラムの枠そのものが変更する場合は, この限りではない。私達は初修外国語の規模縮小とか, 単位の削減は外国語教育の効率化を考えれば論外と考える。例えば小数精鋭教育という名のもとでの規模縮小を唱えることは, 私達の改革理念を逆に読むことである。「必修から自由選択に変えたり, 必修単位を削減した大学の例を見ると, どうしても学生は易きにつき, 履修を途中で放棄してしまうものが多く見られるという。」¹¹⁾

6) 担当交代制, 共通テキスト, 共通試験は改革案を先取りした疑似的な型でのチーム・ティーチングの実施である。非常勤講師の出講問題等が解決すればこのシステムの実施はそれ程困難なものとは思われない。そ

の時は当然のことながらテキストの選択、教授法、教授理念の再検討が必要であることはいうまでもない。

7) 近隣の国立・私立大学でもクラス定員の削減がすでに実施されているところもいくつかある。勿論、実施に際しては教員スタッフやカリキュラムの調整などの処置がとられることとなる。また「大綱化」に伴う学則改正で、すでに不本意ながら、外国語必修単位の削減を決定し、そこから生じたクラス数の減少を教員スタッフの変更とせず、逆にクラス定員を減らし、小クラスとして教育改革を進めている大学もある。

おわりに

かつて学生であった30年も前、教壇に立ったフランス語の教師はこう言ったものだ。「私がフランスにいたころは……」。また別のすぐれたフランス文学研究者であった教授は、「フランス文学のおもしろさは……」と。もはや「私が学生であった頃は」という教官はいないとしても、今の学生に、「先頃読んだフランスの雑誌にはこう書いてあった」では、然程の教育的なインパクトにもなりえない。時はテレビ時代である。「今朝“アンテナ2”を観たら、フランスでは……」、こんな臨場感あふれる授業でなければ、どうも学生にはフランスのプレゼンスと興味を植えつけることは出来ないようだ。学生と、学生をめぐる社会は変わった。今度はそれに応えた私達の対応が求められている。私達の教えるのは「語学」という学問ではなく、「外国語」そのものであるという認識こそが変革の出発点であることはいうまでもない。

(1992.11.10)

〔註〕

- (1) 農学部については毎年フランス語履修希望者は2、3名にすぎず、大半の学生が履修を希望するドイツ語と第1外国語の英語との組み合わせでクラス編成が行われる。フランス語希望の数名は他学部の学生と同一クラスを作ることになる。

教育学部教員養成の学生の大半は、1科目必修の英語を選択する。フ

ランス語希望は英語＋フランス語を希望する学生と合わせてもせいぜい10名程度である。教育学部は別に総合課程を持つが、このコースの文系の学生にとっては初修外国語8単位が必修であるため、彼等を対象としたクラスが編成されている。教員養成のフランス語履修者および上記農学部生はここで学ぶことになっている。

- (2) いわゆる外国語人気は、さまざまな社会状況の反映である。例えば、「大韓航空機撃墜事件」、「天安門事件」、「ドイツ統一」さらに「マダム・クレッソンの登場」などは関係国のイメージを大きく変えた。
- (3) 従来、I・IIを「初級」、III・IVを「中級」と呼んでいる。
- (4) 高橋明郎「初修外国語としての中国語教育—本学の現状と問題—」(香川大学一般教育研究 第40号, 1991年10月)を参考とした。
- (5) 関口一郎「慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスにおける教育改革」(一般教育学会誌 第14巻第1号, 1992年5月)
三浦信孝「大学における新しい外国語教育政策—慶応大学SFCのフランス語教育—」(フランス語教育20, 日本フランス語教育学会, 1992年6月)
- (6) 小池生夫「外国語教育と単位制度の改革」(大学基準協会会報 第64号, 1994年4月)
- (7) 鈴木孝夫「EnglishからEnglicへ」 pp.4-5
(英語教育 第19巻第10号, 大修館書店, 1971年1月)
- (8) 鈴木孝夫「ことばの社会学」 p.246 (新潮社, 1987年7月)
- (9) 井出祥子「言語とアイデンティティ—多言語主義世界における言語研究のもう一つのアプローチ—」 pp.29-30
(言語 Vol.21・No.10, 大修館書店, 1992年9月)
- (10) AVEC PLASIR, Guy Capelle et Albert Raasch (Hachette, 1986)
ENTREE LIBRE, Haut comité de la langue française,
(Clé international, 1984)
- (11) 「教養課程の改革」(国立大学協会 教養課程に関する特別委員会, 1988年11月)